

(別紙様式2)

令和2年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都 道 府 県 名： 静岡県
農 業 委 員 会 名： 焼津市農業委員会

I 農業委員会の状況(令和3年3月31日現在)

1 農業の概要

単位:ha

	田	畑	普通畑	樹園地	牧草畑	計
耕地面積	1,220	230	－	－	－	1,450
経営耕地面積	879	98	58	40	0	977
遊休農地面積	11.1	2.9	2.9	0	0	14.0
農地台帳面積	1,290	466	466	0	0	1,756

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入
※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

	農家数(戸)		農業者数(人)		経営数(経営)
総農家数	2,060	農業就業者数	1,481	認定農業者	90
自給的農家数	1,017	女性	748	基本構想水準到達者	3
販売農家数	1,043	40代以下	100	認定新規就農者	4
主業農家数	111	※ 農林業センサスに基づいて記入。		農業参入法人	23
準主業農家数	198			集落営農経営	0
副業的農家数	734			特定農業団体	0
※ 農林業センサスに基づいて記入。		※農業委員会調べ		集落営農組織	0

2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 6 年 3 月 21 日

	農業委員			定数	実数	地区数
	定数	実数	農地利用最適化推進委員	11	11	7
農業委員数	19	19				
認定農業者	－	10				
認定農業者に準ずる者	－	0				
女性	－	2				
40代以下	－	1				
中立委員	－	1				

*現在の体制を記載することとし、年度途中で切り替わった場合はいずれも記載

Ⅱ 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和2年4月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	1,460 ha	475 ha	32.5%
課 題	農業者の高齢化、後継者不足による耕作放棄地の増加、農地の分散、他の土地利との混在が優良農地の確保、有効活用を図る上での課題となっているため、中間管理機構事業を活用して、担い手への利用集積を図る必要がある。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び実績

集積目標 ①	集積実績 ②	(うち、新規実績)	達成状況(②／①×100)
665 ha	503 ha	29.3 ha	75.6%

※1 集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入

※2 集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※3 新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地)をどの程度増加させたかを記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	利用意向調査による貸借希望の農地の把握に努め、その情報を中間管理機構や農協等に情報提供を行いながら、利用権設定の窓口を強化して、農地の集積を推進する。
活動実績	農地中間管理機構、農協との利用集積事業の連携(4月～3月) 農地の賃借等に関する総合相談窓口を運営し、農地の集積を推進しており、392件の相談を実施した。

※ 活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	中間管理事業による利用権設定の更なる拡大の必要がある。
活動に対する評価	担い手集積検討会議(和田地区)を発展させ、協議会の設立に至り、中間管理事業による利用権設定面積が約13%増加している。

Ⅲ 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	29年度新規参入者数	30年度新規参入者数	令和元年度新規参入者数
	1 経営体	1 経営体	1 経営体
	29年度新規参入者が取得した農地面積	30年度新規参入者が取得した農地面積	令和元年度新規参入者が取得した農地面積
	0.2 ha	0.3 ha	0.8 ha
課 題	新規就農者の地域社会での信用基盤を形成し、農地の確保、集積が課題である。		

※1 新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和2年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況(②／①×100)
1 経営体	1 経営体	100%
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況(④／③×100)
0.4 ha	0.3 ha	75%

※1 参入目標及び参入目標面積は、活動計画に記載した参入者数及び農地面積を記入

※2 参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入

※3 参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	農業委員から地域の情報収集を行い、農政課、農協と連携し、認定農業者の新規認定や新規就農者の就農、企業参入等の支援を行っていく。
活動実績	窓口相談(4月～3月)、焼津市青年等就農計画認定会議(5月、12月) 認定会議事前会議(4月、11月、12月)

※ 活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	更なる農家になるという覚悟をもつ人材の発掘と見極めが重要である。
活動に対する評価	県、農協と連絡を密にとり、情報共有をはかりながら、新規就農者確保に努めた。

IV 遊休農地に関する措置に関する評価

1 現状及び課題

現 状 (令和2年4月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	1,474 ha	14.5 ha	0.98%
課 題	農地の利用状況調査の円滑な実施と遊休農地の所有者等への利用意向調査を含めた指導徹底が必要。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び実績

解消目標①	解消実績②	達成状況(②/①×100)
1.0 ha	0.7 ha	70%

※1 解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入

※2 解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

3 2の目標の達成に向けた活動

活動計画	措置の内容	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
	農地の利用状況調査	30人	8月～9月	10月～12月
	調査方法	農業委員が各地区において、全筆を調査し、遊休農地を特定する。		
	農地の利用意向調査	調査実施時期:8月～翌年3月		
活動実績	その他の活動			
	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		30人	8月～9月	10月～12月
	農地の利用意向調査	調査実施時期	11月～2月	調査結果取りまとめ時期
		第32条第1項第1号	第32条第1項第2号	第33条
		調査数: 32 筆	調査数: 筆	調査数: 筆
		調査面積: 1.89 ha	調査面積: ha	調査面積: ha
	その他の活動			

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	遊休農地の改善が図れたため目標は達成できた。農家の高齢化等による新たな遊休農地発生防止のため、農地の集積、所有者に対し適正管理を指導していく。
活動に対する評価	広報、HPを利用した防止策を図るとともに、遊休農地の状況を把握し、農地中間管理機構を活用できる体制を構築していく必要がある。

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和2年4月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	1,460 ha	0.5 ha
課 題	農地法に対する認識を高めるとともに、監視活動による早期発見及び是正指導。	

※ 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和2年度実績

実 績①	増減(B-①)
0.5 ha	0 ha

※ 実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

3 活動計画・実績及び評価

活動計画	現在、把握している違反転用者の是正指導を行うとともに、広報誌による農業者等への周知、農地パトロールによる監視活動。
活動実績	広報誌等により農地法の制度の周知、啓発、農業委員による日頃の監視活動を行うとともに、違反転用者に対しては、必要に応じ聞き取り調査を行い、解消に向けた指導を行った。
活動に対する評価	広報誌等により農地法の制度の周知を行うとともに、農地パトロールによる違反転用の早期発見、防止に努めていく。

※ 活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

VI 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

1 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数: 22 件、うち許可 22 件及び不許可 0 件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	農地の利用状況については、担当地区の農業委員及び事務局職員が調査を行っている。			
	是正措置				
総会等での審議	実施状況	地区審査会及び総会において、個々の事案ごと、現地調査等の結果を踏まえ、許可の判断基準それぞれについて、関係法令及び審査基準に照らし、適合の可否を詳細に審議している。			
	是正措置				
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数		22 件	
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数		0 件	
	是正措置				
審議結果等の公表	実施状況				
	是正措置				
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 30 日	処理期間(平均)	20 日
	是正措置				

2 農地転用に関する事務（意見を付して知事への送付）

(1年間の処理件数: 82 件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	内容及び事実関係の確認については、主として事務局が行い、現地調査については、担当地区の農業委員、事務局でそれぞれ行っている。			
	是正措置				
総会等での審議	実施状況	地区審査会及び総会において、個々の事案ごと、現地調査等の結果を踏まえ、許可の判断基準それぞれについて、適合の可否を詳細に審議している。			
	是正措置				
審議結果等の公表	実施状況	総会等の審議過程がわかる詳細な議事録を作成し、公表している。			
	是正措置				
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 40 日	処理期間(平均)	27 日
	是正措置				

3 農地所有適格法人からの報告への対応

点検項目	実施状況
------	------

農地所有適格法人からの報告について	管内の農地所有適格法人数		16 法人
	うち報告書提出農地所有適格法人数		15 法人
	うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数		2 法人
	うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数		1 法人
	うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人		1 法人
	提出しなかった理由		
	対応方針	農地法第6条に基づく報告義務の周知をするとともに、文書による通知及び事業所訪問による報告書提出の指導を行っている。	
農地所有適格法人の状況について	農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数		2 法人
	対応状況	要件を満たすよう指導中。	

4 情報の提供等

点検項目		具体的な内容	
貸借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象賃貸借件数 312 件	公表時期 令和 3年 6月
		情報の提供方法:ホームページで公表	
	是正措置		
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数 788 件	取りまとめ時期 令和 3年 3月
		情報の提供方法:	
	是正措置		
農地台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積 1,756 ha	
		データ更新:農地法の許可、相続等の届出、農用地利用集積計画に基づく利用権の設定等、その他補足調査を踏まえ、毎月更新。	
		公表:	
	是正措置		

※その他の事務

上記ⅡからⅥに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめること。

Ⅶ 地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

農地利用最適化等に関する事務	〈要望・意見〉 〈対処内容〉
農地法等によりその権限に属された事務	〈要望・意見〉 〈対処内容〉

※ Ⅱ～Ⅵの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

Ⅷ 事務の実施状況の公表等

1 総会等の議事録の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

農業委員会事務局の窓口で閲覧

2 農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数 0 件

提出先及び提出した 意見の概要	
--------------------	--

3 活動計画の点検・評価の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している